

996号
平成25年12月号

the most beautiful
villages
in japan



道志村は
「日本有数の美しい村
連合」に加盟しています。

とんす

Contents

- P 2 R413 フェスライバル&国文祭特集
- P 3 みるべえ～地域おこし協力隊
- P 4 浄化槽工事/廃プラ収集
- P 5 国保からお知らせ
- P 6 子ども子育て新制度
- P 7 保育所入所申請
- P 8 診療所だより
- P 9 胃カメラリニューアル
- 道志村フォトコンテスト
- P10 学校だより
- P11 東部圏域自立支援協議会/盆踊り大会報告
平成25年工業統計調査
- P12 お知らせ
- P13 道志村トピックス



～ 道志中学校校外学習 ～

全校生徒で明治大学 中野キャンパスを訪問!!

第28回道志村国民文化祭 やまなし 2013

～食文化の部～

11月2日(土)・3日(日)にR413フェスティバルを開催!!
今年のD-1は誰の手に??

優勝

道志村商工会女性部『だんご汁』



D-1グランプリ



2位

じねんじょ亭『自然薯丼』



軽トラ市



二日間とも曇空の天気でしたが、たくさんの方が来て下さり、賑わっていました。
メニューもご飯物・汁物・デザート等と昨年よりバリエーション溢れる物が出店されました。

総投票数・・・3,363票

木工体験



フリーマーケット



3位

居酒屋はげちやびん『もつ煮』



チャリティーバザー



11月3日(日)～10日(日)に、やまゆりセンターまつりを開催!!

～展示の部～

6団体と32名の方々の協力をいただき絵画・華道・菊・クラフト・写真・手芸・木工品・彫刻品・吊るし雛・結び紐などの展示



～発表の部～



9団体の方々の大正琴・舞踊・伝統芸能(鳥さし踊り・おきゅうだい・太鼓・神楽)等の発表

盛りだくさんのイベントで、
道志を満喫!!



～生活文化体験～

久保みなもと体験館では生活文化(布草履・藁細工・花炭焼き)体験

地域おこし協力隊



麦を育てはじめました！

10月下旬、神地地区

に畑をお借りして麦を育てはじめました。麦は大豆と並んでしょうゆの原材料です。今年の夏につくった大豆と合わせて、道志産の材料でしょうゆを仕込むのが来年への目標です！



麦の種は都留市でお世話になっていた農家さんから譲っていただきました。初めての麦づくりのため慣れでしたが、なんとか作業を終えることができました。今後はシカに食べられないように注意しながら、麦踏みなどの世話をしていきたいと思っています。

しょうゆづくりについて聞き取りしています！

私が道志村に来たきつかけのひとつであるしょうゆづくり。現在、そのしょうゆづくりを来春におこなうため、しょうゆ味噌のつくり方や分量などの情報収集をしています！ その他、「今もしょうゆを仕込むことのできる方がいるか」、「使用できる穴蔵や木桶が残っているか」、「道志村のしょうゆにまつわる思い出話」なども聞き取りしています。何か少しでもご存知でしたらぜひお話を聞かせください。すぐ飛んでいって伺います！

昔、道志村で味わえたしょうゆの味を再現できたらと思う今日このごろです。
(中島拓哉)



麦まき。来年の初夏、実りがあがることを祈ります



こんなもろみをつくりあげることが目標です



1月2日、3日に道

1の駅で行われたD-1グランプリに出店しました！！



「どうし新名物」を作りたかったので、色々考えて「的確コーヒーゼリー」を作って販売しました。当日は肌寒い天気だったので、冷たいゼリーは売れるかどうか心配でしたが、大盛況で完売することができました。食べていただいた皆さん本当にありがとうございました。これからも新しい「どうし新名物」を考えたいと思います。
(井口陽介)

1月2日、3日D-1グラ

1ンプリに出店し「どうしカップケーキ」を販売しました。



多くの方のご協力のおかげで、素材の道志産比率が約6割のきな粉味のケーキを開発することができました。目標の販売数には至らなかったものの、新しい挑戦をすることができました。

山梨県民の日のイベントでも販売しましたが結果は思わしくなく、どうしたら売りたい商品と売れる商品が一致するかを考えさせられました。
(千々輪岳史)

道志村の森林面積約7000haのうち、約2500ha(35%)が人工林の私有林です。僕たちはこの部分の間伐と間伐材の有効利用を進めていきたいと思っています。

山林所有者のみなさんが、費用を負担しなくても間伐が実施でき、搬出を僕たちやNPOがサポートする事で、少しでもおこづかいが発生する。こんな仕組みの実現を進めています。12月1日18時、BS11チャンネル「ウイークリーニュースON Z E(オンゼ)」で協力隊の特集が放映されます。ご関心のある方は是非ご覧ください。
(大野航輔)

地域おこし協力隊による季刊誌『道志手帖』第2号を発行しました。

村内各戸にお配りさせていただくとともに、道の駅や、やまゆりセンター等に置かせていただいています。



今号の特集は「月夜野」です。また、「神地神楽」や「しょうゆ搾り体験記」等、協力隊の活動報告や道志村で取材したいろいろな内容を盛り込んでいます。

どうぞ手に取ってご覧いただき、ご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。
(香西恵)

平成26年度 浄化槽整備の最終お申し込みについて

村では平成13年度より単独浄化槽から合併浄化槽への転換を取組み、昨年度末までに489基を整備し、80%以上の普及率となりました。

平成26年度に事業終了予定となります。合併浄化槽未整備の方は

12月13日 までにお申し込みください。

① お申し込み方法ほか

申込用紙にご記入いただき、産業振興課まで提出してください。

(用紙は産業振興課、もしくは道志村ホームページからダウンロードできます。)

ただし、道志村に永年居住している方に限ります(別荘などは対象外です)。

問合せ先 産業振興課 浄化槽担当 ☎52-2114

農業用廃プラスチック収集について

農業用廃プラ(使用済みのマルチビニールやポリフィルムなど)は、「廃棄物の処理および清掃等に関する法律」によって排出者である農家自らの責任において処理することが義務づけられています。

この法律では、農業用廃プラをみだりに捨てたり、野焼きをしたりすると罰せられます。道志村では、これまでも農業用廃プラの再利用を目的に収集しており貴重な資源のリサイクルに寄与しております。

次の注意事項をよく読んでルールを守りご協力ください。(分類Ⅱについては有料の専用回収袋が必要となります。)

農業用廃プラスチック 回収分類表	分類Ⅰ	農ビ・ポリ・クサビ・肥料袋・育苗箱・苗ポット・ポリ花鉢など
	分類Ⅱ	防鳥ネット等・マルチ類・ブルーシートなど ※農協から処理代として回収袋(1袋500円)を事前に購入してください。回収袋に入れてないものについては収集しませんので、出してはいけません。

◎農業用廃プラは、役場前収集場所に指定日の**午前7時~10時まで**に出してください。それ以外の時間には出さないでください。

◎廃プラは、塩化ビニール、ポリエチレン系などの性質が違うので、種類ごとに分別して束ねてください。処理機械の故障の原因となりますので、土砂は除去し、ゴミや金物などの異物は絶対に入れないでください。

◎梱包(荷造り)する時、分別Ⅰは10~15kg程度にして、2箇所又は十字にヒモで結束してください。分類Ⅱについては、農協で回収袋を購入して入れて出してください。

▶ **収集場所**: 役場前 ▶ **収集日**: 12月13日(金) **午前7時~午前10時**

▶ **次回収集予定**: 7月頃になります

問合せ先: 産業振興課 農政担当 ☎52-2114

**収集日以外には絶対に
出さないでください!!**

退職された方、または現在就職していない方へ

国保加入の届け出を 忘れていませんか？

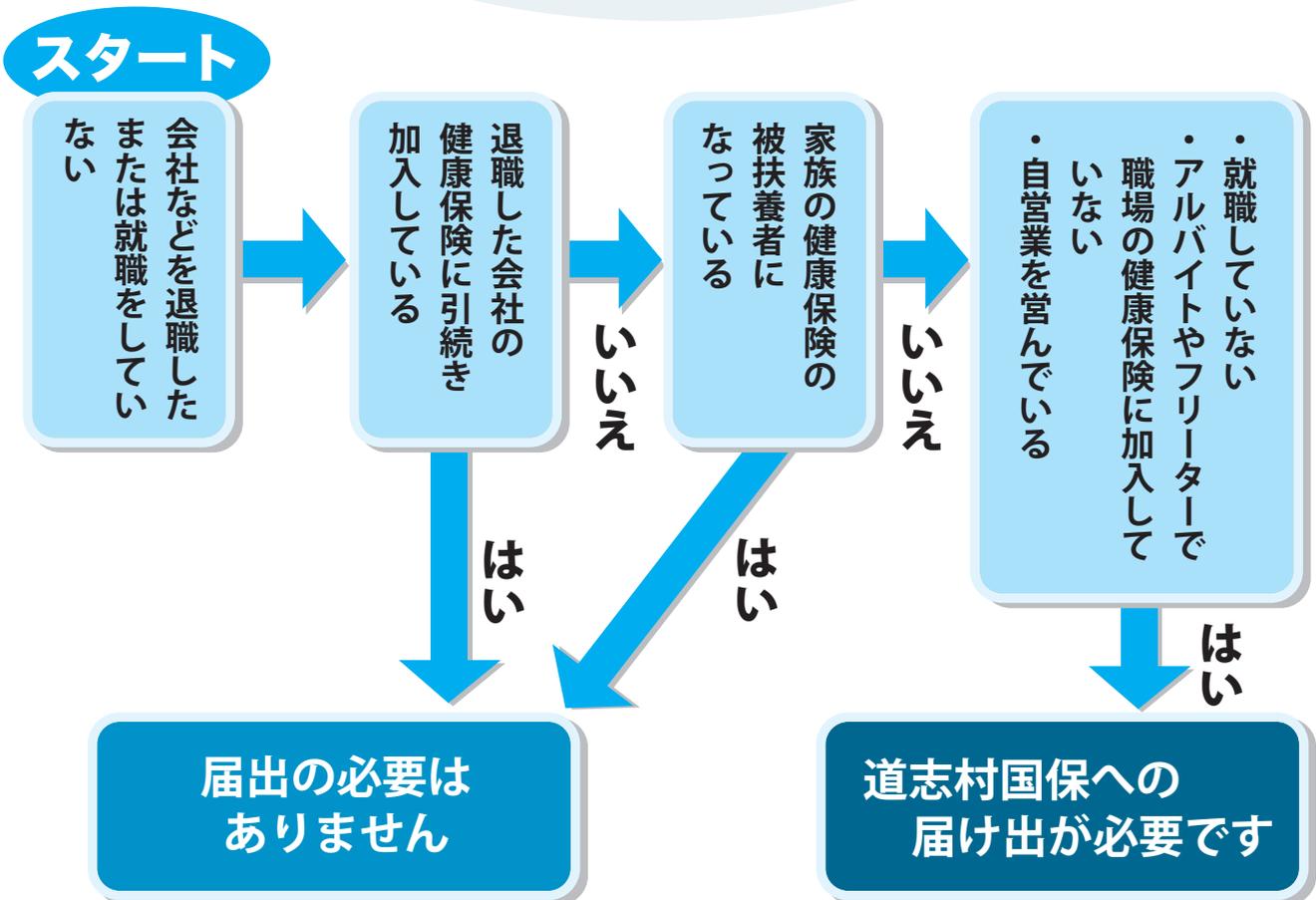


職場の健康保険の被保険者・被扶養者でない人は、国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。

就職していない人は、国保加入の届け出を忘れて未保険になっていませんか？

下記のチャートでどの医療保険に加入しなければならないか確かめてみましょう。

あなたの医療保険は？



問合せ先 住民健康課 国保医療係 ☎ 52 - 2113

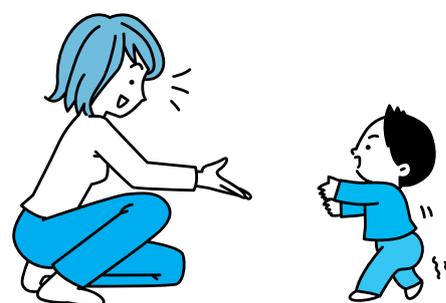
子ども・子育て新制度について

子育てを巡る環境については、少子化や家族形態の変容により大きな課題を抱えています。道志村においても平成22年度から5年計画である「道志村次世代育成支援後期行動計画」を策定し、子育て支援に関する取り組みをしています。そして、子育て支援のさらなる充実化を目的として、平成27年4月から運用が始まる「子ども・子育て支援新制度」に向けて、ニーズ調査・事業計画の策定に向けた準備を進めていきます。

★子ども・子育て新制度について

平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が可決し、幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための、「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月から運用されます。主な目的は以下の3点です。

- ①質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供
(認定こども園制度の改正)
- ②地域の子育ての一層の充実(学童保育所、一時預かり、延長保育、病児・病後児保育事業等)
- ③保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
(待機児童の解消)



★子ども・子育て関連3法とは

新制度の創設に関する次の3つの法律のことで、それらをまとめて「子ども・子育て関連3法」と呼んでいます。

- ①子ども・子育て支援法
- ②認定こども園の一部改正法
- ③子ども・子育て支援法及び認定こども園の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

★子ども・子育て支援事業計画について

道志村では平成27年からの5年計画である「道志村子ども・子育て支援事業計画(仮称)」の策定に向けて、子ども・子育て会議を設置し、地域の実情に合わせた事業計画策定に必要な準備をしていきます。

★子ども・子育て会議について

新制度では地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業計画(平成27~31年度)の策定を市町村に義務付けています。子ども・子育て会議はニーズ調査・施策の実施状況についての調査・審議を行うことで、事業計画の策定、多くの人の意見を反映することを目的としています。

★ニーズ調査について

事業計画の策定に向けて、平成25年12月中に小学校就学前児童及び小学校就学児童の保護者の皆様に対する「ニーズ調査」を実施する予定です。この調査等によって、施設やサービスをどのくらい整備・実施していく必要があるかを推計と事業計画に反映します。

平成26年度 保育所入所申請のご案内

★保育所とは

保護者がともに仕事をしている、病気を患っているなどのために、お子さんの保育が家庭で十分出来ない児童を保護者にかわって集団で保育することです。

★入所基準

1. 保護者が家庭外で労働している家庭の児童
2. 保護者が家庭内で児童と離れて労働している家庭の児童
3. 保護者のいない家庭の児童
4. 保護者が出産の直前直後や病気等で児童の保育が出来ない家庭の児童
5. 家庭に介護や看護をしなければならない家族がいる家庭の児童
6. 火災や地震などの不幸があり、児童の保育が出来ない家庭の児童

★保育料

- ・保育料は、入所する児童の父母等の所得税額の合計によって決定します。
- ・6月に所得税が確定されるため、9月に保育料の本算定を行います。その結果、保育料が変更した場合は4月に遡って還付・徴収いたしますので、ご了承ください。

★申請期間 平成25年12月2日(月)～25日(水)

★申請に必要な書類

- 保育所入所申込書 (1枚)
 - 承諾書 (1枚)
 - 入所児童健康申告書 (1枚)
 - 口座振替依頼書 (1枚)
 - 保育ができないことを証明するもの
 - 父母の源泉徴収票 or 確定申告書の写し
- (1) 勤務・内職証明書 (父母1枚ずつ)
 - (2) 自営業証明書 (父母1枚ずつ)
 - (3) 保育に欠けることの申立書 (父母1枚ずつ)

※申請書は、道志村役場住民健康課または道志村保育所にあります。

※保育ができない事を証明するものは各家庭に応じて(1)～(3)の書類が必要になります。

★申請場所

道志村役場住民健康課 または 道志村保育所



★注意事項

- ・入所は、入所申請書等を審査した上で決定いたします。
- ・現在入所している児童も、改めて申請してください。

ご不明な点がございましたら、住民健康課 児童福祉担当 ☎52-2113までご連絡ください。



診療所だより



「肺炎は予防できます」というCMを某ベテラン俳優さんがしていたのを覚えていますか？

肺炎球菌ワクチンという予防接種があります。肺炎は半分以上が【肺炎球菌】という細菌が原因と言われています。そのため、この肺炎球菌に対する免疫力をワクチンによって獲得すると重症肺炎になる可能性を減らすことができます。5年間効果があるので、一度接種したら5年間は特に追加で接種したりする必要はありません。インフルエンザワクチンのように毎年やらなくてはいけないものではありません。

誰でもやっていいものではあるのですが、一般的に65歳以上の高齢者や肺気腫などの肺の病気を持っている人、腎臓病・心臓病を患っている人に勧められます。

当診療所においても肺炎球菌ワクチンは接種可能ですが発注をかけなくてはならないので予約が必要です。また、予約をしたにも関わらず、接種しない場合、発注したワクチンが無駄になってしまうので予約を希望する方は確実に診療所にて接種するようにお願いいたします。

※年末年始は休診となりますので定期通院中の方は内服薬がなくなる前に早目の受診をお願いします

12月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
12/1	12/2	12/3 胃カメラ※1	12/4 研修のため休診	12/5	12/6 胃カメラ※1	12/7 休診
12/8	12/9	12/10 胃カメラ※1	12/11 研修のため休診	12/12	12/13 胃カメラ※1	12/14 午前中のみ診察
12/15	12/16	12/17 胃カメラ※1	12/18 研修のため休診	12/19	12/20 午後：乳児検診	12/21 午前中のみ診察
12/22	12/23 天皇誕生日：休診	12/24 胃カメラ※1	12/25 研修のため休診	12/26	12/27 胃カメラ※1	12/28 休診
12/29 休診	12/30 休診	12/31 大晦日：休診	1/1 元旦：休診	1/2 休診	1/3 休診	1/4 休診

- ・月始めには保険証の提出をお願いします。
- ・12月7日はスタッフ不在のために休診となります。
- ・12月20日は乳児検診のため午後スタッフ不在の時間があります。
- ・12月28日～1月5日までは年末年始に伴い休診となります。

※1 胃カメラの健診時間は午前9時半から午前10時になります。



【募集部門】

- 1 『春の道志村』 撮影期間：2013年3月～2013年5月
- 2 『夏の道志村』 撮影期間：2013年6月～2013年8月
- 3 『秋の道志村』 撮影期間：2013年9月～2013年11月
- 4 『冬の道志村』 撮影期間：2013年12月～2014年2月

【募集期間】

2014年2月28日まで

【賞品】

金賞・銀賞・銅賞 各1名

【応募方法】

パソコン・スマートフォンからによるオンラインでの応募

【注意事項】

- ・応募作品は道志村内で撮影したものに限りです。
- ・公序良俗に反しているもの、もしくは反するおそれのあるものについては、掲載対象外とさせていただきます。
- ・応募作品データは返却いたしません。
- ・応募作品に関しては、フォトコンテストの応募作品一覧として公開いたします。
- ・応募作品は、道志村のPRとして、使用させて頂くことがあります。

応募は道志村役場観光情報サイトよりお願いいたします。
URL：http://doshi-kanko.jp

コチラから直接
コンテストページへ
アクセスできます。



問合せ先 産業振興課 観光担当 ☎52-2114

～診療所の胃カメラをリニューアルしました～

診療所の胃カメラを耐用年数が経過したため、10月31日に入れ替えました。

今回導入した胃カメラは、スコープの外径が従来より細く、体への負担が軽くなり、画像もより鮮明になりました。

また、申し込みから実施までの、お待ちいただく期間の解消を図るため11月から試行的に毎週火曜日と金曜日の概ね午前9時半から10時に胃カメラ検査を行うことといたしました。



この時間帯の一般診療は、お待ちいただくこととなりますのでご了承ください。

胃カメラの検査をご希望の方は、診療所までお問い合わせください。

☎52-2040





【大輪が咲いた菊】

村在住の山口一成さん指導のもと、3年生が栽培していた菊が大輪を咲かせました。10月21日に最後の作業である「わき芽かき」と「輪台の取り付け」を行い、仕上げの作業を行うと鮮やかな大輪の花がみごとに校舎の玄関前に並びました。村内のやまゆりセンター、体験農園事務所、駐在所、診療所にも一部の菊を届け展示してもらいました。約1ヶ月間、きれいな菊が来校者の目を楽しませてくれました。



【全力で走り抜いた強歩大会】

道志中学校の伝統である第37回強歩大会を秋晴れのもと10月30日に実施しました。号砲のもと、10分の間隔を空けてまず女子がスタートし、続いて男子がスタートしました。村内のコースの途中では、保護者の皆さんをはじめ多くの村民の方に温かい声援を送っていただきました。生徒にとっては、とても励みになりました。



多くの人の支えで大会が実施されたことを感謝し、長い距離を走ることで学んだことを生徒一人ひとりが次の活動に生かして欲しいと思います。

【堂々県下3位県ソフトボール新人大会】



10月27日、11月2・3日の3日間にわたり県ソフトボール新人大会が行われ、本校は南都留代表として出場しました。

1回戦は下吉田中を25対8で下し、ベスト8に進みました。そこから夏の総体で乗り越えられなかったベスト4の壁を強豪押原中に7対5で勝ち突破することが出来ました。倍以上の部員がいる大規模校と互角に戦い、競り勝ちました。残念ながら次の準決勝で敗退し、決勝進出はなりませんでしたが今までの練習の成果とお互いに励まし合う道志中の伝統が発揮されてつかんだ価値あるベスト4・県下第3位の戦いでした。



【避難防火訓練 消火方法を学ぶ】



11月6日に避難訓練と防火の学習を行いました。今回の避難訓練は、火災を想定し煙から身を守って避難することを行いました。

全員が落ち着いて素早く集合できました。その後、都留消防署の道志出張所の方からお話しと消火器の使い方を学びました。消火訓練では、代表の生徒の消火の様子を見ていただきアドバイスをいただきました。

これから乾燥し、火の取り扱いが増える時期です。防火の意識と初期消火について考え実践するいい機会となりました。



障がいのある方が安心して暮らせる地域社会へ 第2回 ～ 東部圏域自立支援協議会 就労支援部会 の紹介!! ～

Q. どんな人が参加しているの？

A. 各市村の障がい者支援担当、地域の障がい者サービス事業所、ハローワーク（都留・大月）、圏域マネージャー、障がい者就業・生活支援センターありす、やまびこ支援学校進路指導担当、ぐんない若者サポートステーションなどが参加しています。

Q. どんなことをしているの？

A. 障がいのある方が地域で自立した生活を目指し、2ヶ月に1回会議を開催し、情報交換や話し合いを行なっています。

☆障がいのある方の自立した生活とは…やりがいをもって会社や作業所で働くことで、自分らしく、地域の中で生き生きと生活していくことです。

Q. 今までにどんなことをしてきたの？

A. 今までに・・・

◎企業向けのアンケート調査や企業訪問

◎パンフレット作成（東部地域障がい者サービス事業所紹介一覧）などを行いました。

☆障がいのある方が地域で自立した生活を送っていくために、作業所でできるような仕事や障がいのある方の実習を受け入れてくださる企業を探しています。

★興味のお有りの方は、住民健康課 住民福祉担当 まで連絡をお願いします。

☎ 5 2 - 2 1 1 3



平成25年 工業統計調査を 実施します



●平成25年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、25年12月31日時点で実施します。

●工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

●調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

●調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

●調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いたします。

経済産業省・山梨県・道志村

平素は青年団活動について格別のご理解、ご協力を賜り感謝にたえません。さて、先般本団主催の盆踊り花火大会には村民の皆様から多額のご寄付を賜りまことにありがとうございました。おかげさまをもちまして無事終えることができました。よりお礼申し上げます。

青年団活動にご理解とご協力
ありがとうございました

支 出	
花 火 代	600,000
抽 選 会 計 品 代	350,000
各種団体への謝礼金	140,000
機材・車借上・電気工事代等	150,000
うちわ・タオル等	200,000
合 計	1,440,000

収 入	
村 補 助 金	150,000
寄 付 金	1,290,000
合 計	1,440,000

寄付金件数…413 件

収支決算額

(収入) (支出) (来年へ繰越)
1,440,000 - 1,440,000 = 0

これからも村の発展と活性化の
為、様々な行事の運営、参加に務めた
いと思っておりますのでよろしくお願
いたします。

くらしの情報 お知らせ

子育て

12月のつぼみつくらぶ

今月も親子で楽しく交流できるよ
うに計画しています。保育所入所前
のお子さん、お母さん達で楽しく交
流しましょう。

◎お子さんに手作り作品を！

日時 12月10日(火)

10時～12時

場所 善之木コミュニティ

センター「いこい」

講師 高瀬浩子

内容 「手作りアルバム」

*今回は材料準備の関係で、事前に
希望された方のみ対象になります
のでご了承下さい！！

◎クリスマス会！

日時 12月24日(火)

10時～14時

場所 馬場「つどいの家」

内容 ケーキのデコレーションを
しながら交流しましょう！

参加料 昼食のお弁当代 500円
*送迎もしますので。希望者は連絡
下さい！

◆お問合せ 住民健康課

保健師(伯耆) ☎52・2113



税金

12月は「滞納整理強化月間」

「山梨県地方税滞納整理推進機構」と
共同で村税の徴収を強化します！
— 滞納は絶対に許しません —

税は、まちづくりを支える大切な
財源です。ほとんどの村民の方は、村
税を納期限内に自主的に納めていた
だいています。村では、税負担の公平
性を確保するため、納税資力がある
にもかかわらず、納付に応じない滞
納者に対しては、山梨県地方税滞納
整理推進機構と共同で強制的に給
与、不動産、自動車、預貯金、生命保
険等の財産の差押えを執行し、滞納
税額に充てます。

※山梨県地方税滞納整理推進機構と
は、県と市町村が共同して市町村
税の徴収を専門的に行う組織です。
※延滞金は法律の定めるところによ
り必ず徴収します。

納期限内に納税できない方は、納
税相談にお越しください。災害や病
気などの事情により、全額を一時に
納められない場合には、徴収の猶予
などの制度があります。ただし、生活
状況や財産の取得状況などを申告し
ていただき、調査の結果要件に該当
した場合に適用されます。

◆お問合せ 納税相談窓口 総務課

税務担当 ☎52・2111

募集

第40回道志村スキー教室

運動不足になりがちな冬季に、ス
キー・スノーボードを通して心身の
鍛錬をはかり技術の向上と相互の親
睦を深める為に、スキー教室を開催
いたしますのでご参加ください。

日時 平成26年1月4日(土)

道志村5時出発

場所 長野県しらかば

参加料 2000円(一日保険代)

募集人員 30名

別途料金 貸しスキー・ボード、
ウェア(必要な場合)

申込み 申込書に必要事項を記入の
上、参加料を添えて12月18

日(水)までに教育委員会に
お申込みください。

◆お問合せ 教育委員会

社会体育係 ☎52・1020

相談

富士ふれあいセンターから

富士北麓圏域障害児(者)地域療育
支援事業として、巡回相談を行いま
す。在宅の重症心身障害児(者)、知
的障害児(者)、身体障害児(者)及
び家族や支援者の地域における生活
を支えるため、療育コーディネータ
ー、心理士及び理学療法士等がお住

まいの地域に出張し、相談を受け付
けるとともに助言等を行います。
お気軽にご利用ください。

日時 12月16日(月)

13時30分から15時30分

場所 やまゆりセンター

◆お問合せ

富士ふれあいセンター

☎0555・72・5533

住民健康課住民福祉係

☎52・2113

イベント

12月の「歌の会」について

福祉センターにおいて「歌の会」を
開催しています。ピアノの演奏を聴
いたり、演奏に合わせて昭和のヒッ
ト曲や童謡など心懐かしい歌を唄つ
たりしています。どなたでも参加で
きますので、ぜひおいで下さい。

◎12月の「歌の会」の日程

2日(月)、4日(水)、6日(金)、

10日(火)、11日(水)、12日(木)、

16日(月)、17日(火)、19日(木)、

20日(金)

毎月10回

※14時～15時まで実施

場所・福祉センター

◆お問合せ

住民健康課児童福祉担当

☎52・2113

口が健康になる 《歯つらつ事業》

「口の渇き」「飲み込みづらさ」「むせ」の自覚がある善之木地区の65歳以上の方を対象に歯科衛生士の常盤悟子さんが訪問し、口の健康について指導しました。唾液腺の刺激や義歯管理、有効なうがいの方法など個々にあった指導が行われました。その結果、自覚症状が軽減された方もいます。



直接家に訪問し、指導しました

やまゆりセンターまつりで体操教室



毎週月曜日、やまゆりセンターで行っている浜ちゃん体操教室参加者で健康体操「あまちゃん」「虹色のバイヨン」「愛してルンバ」を発表しました。教室参加者だけでなく観客の方もいっしょに健康体操をしていただき、楽しい時間を過ごせました。関心のある方は浜ちゃん体操教室には是非ご参加ください。

小型ポンプ操法大会

11月10日(日)林間広場において、道志村消防団秋季訓練を実施しました。今年度は、消防団の消火活動の基本的な動作となる小型ポンプ操法を各部対抗で行う事で、消防技術の向上と各団員の連携強化、士気の高揚を図ることを目的として行いました。5チームが参加し出場隊員は寒さの中練習を行った後、その成果を競い合いました。結果は次のとおりです。

優勝

第3分団第2部
(神地地区)

準優勝

第2分団第1部
(長幡地区)



優勝した第3分団第2部



小型ポンプ中継訓練



準優勝した 第2分団第1部

季節の風物詩



えびす講

11月20日と1月20日、各家庭で「えべっさま」をお頭つきの魚と赤飯で祀ります。地域ごとで違いがありますが、昔から農村であった村内では、えびすさまが稼ぎに行く日と帰る日だと言われる事もあります。一年の無事を感謝し、五穀豊穡を祈願します。

わが家のアイドル



渡辺
莉那ちゃん(上中山地区)

平成24年6月26日生
父 純さん 母 江利子さん

お兄ちゃんとあんばんマン
体操をしているよ!!
お散歩も大好き♡

民生委員・児童委員退任御挨拶・・・各関係機関の皆様ご指導・ご協力ありがとうございました!!

～ 写真で見る3年間の活動報告～

この度、任期満了に伴い民生委員・児童委員が改選されます。任期中は私達地域福祉活動に深いご理解とご協力戴き誠に感謝申し上げます。本村も少子・高齢化社会が進む中で、弱者が安心・安全に暮らせる地域づくりのため、私達退任後も微力ではございますが3年間の活動で学んだことを地域に生かす所存でございます。

民生委員・児童委員 一同



【定例会活動/情報交換36回】



【1人暮らし訪問活動】



【赤い羽根共同募金活動】



【ふれあいサロン参加・舞踏】



【福祉バザー活動】



【研修状況】

お誕生おめでとう(出生)

西和出村 山崎 詩織ちゃん
(届出人) 山崎玄蔵

板橋 加藤 毅くん
(届出人) 加藤修央

板橋 加藤 創万くん
(届出人) 加藤源正

大栗 千田 偉月くん
(届出人) 千田圭輔

中神地 山口 杏奈ちゃん
(届出人) 山口博信

西和出村 池谷 茜理乃ちゃん
(届出人) 池谷 讓

東神地 山口 幸恵ちゃん
(届出人) 山口孝幸

上川 中 山 村 渡邊 尚之さん
佐藤 美香さん

中 本 市 地 山口 拓也さん
小林 栞さん

大上 中 市 山 渡邊 和貴さん
小林 綾子さん

上 中 山 山口 圭さん
山中 湖 村 三 枝 裕美さん

お悔やみ申し上げます(死亡)

馬場 佐藤 昭三さん 85才

椿 佐藤 優美子さん 70才

大室 指 佐藤 秀男さん 85才
(10月届出)

慶 弔

H25.11.1 現在 世帯数：630世帯 人口：1888人(男：960人 女：928人) ※外国人住民含む



発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572

URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は、環境に配慮して植物油インキを使用しています。